

保護者の皆さんへ

大山町教育委員会
鳥取県警察本部

学校・警察連絡制度

児童・生徒を対象にした、健全育成及び非行の防止、並びに児童・生徒を犯罪の被害に遭わせないためや学校の安全確保のため「学校・警察連絡制度」の内容を拡充して運用することとなりました。（平成25年5月15日から運用開始）

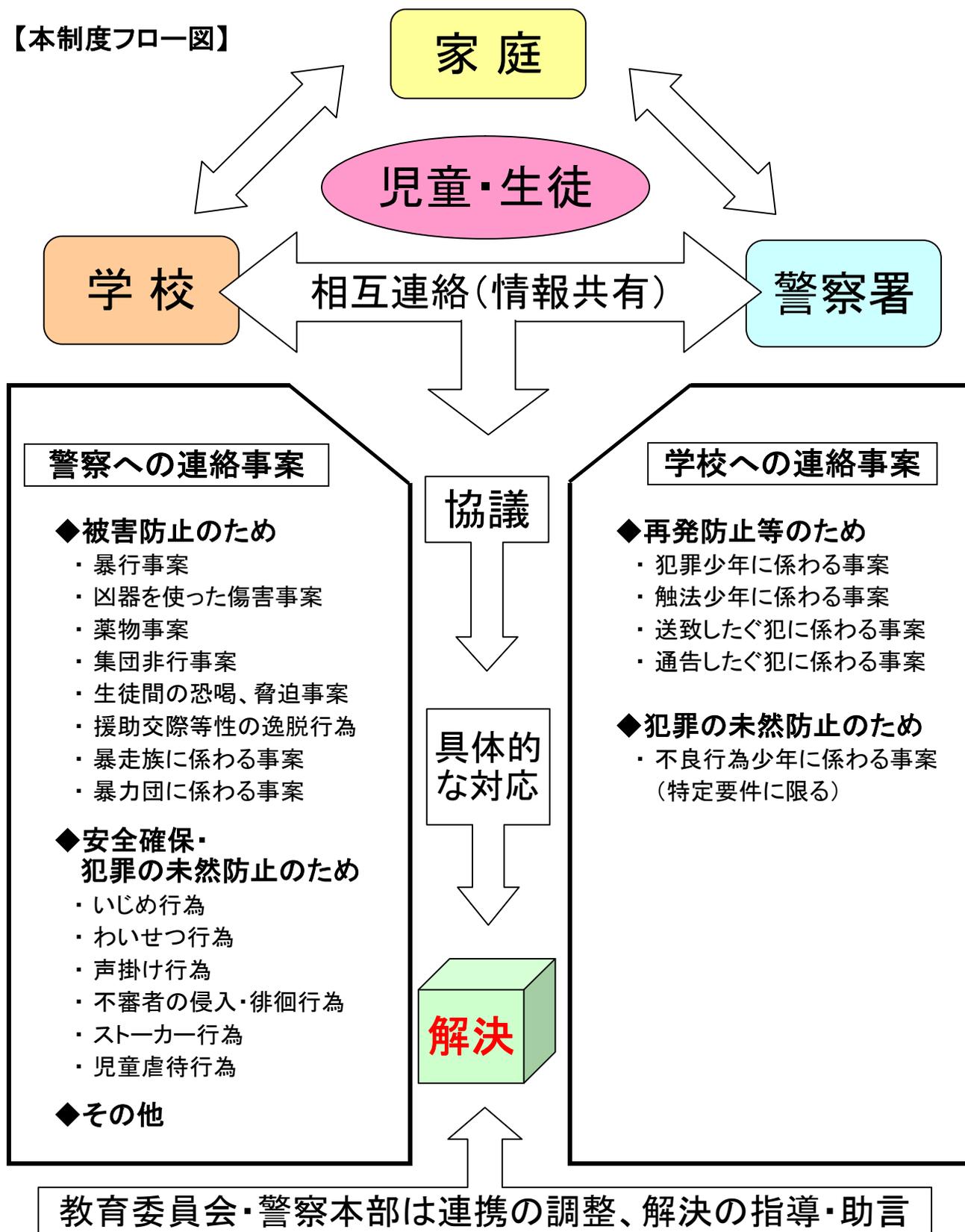
背景

近年、少年による非行が凶悪化・低年齢化の傾向にあることに加え、児童・生徒が犯罪の被害者になる事件が多発しています。児童・生徒の非行や問題行動に対しては、早期発見・対応が求められるところであり、犯罪・非行防止等について、学校と警察が情報交換を行い、連携を一層強化することが求められています。

ねらい

学校と警察が児童・生徒に係る問題行動等の情報の共有を図ることにより、児童・生徒の健全育成や犯罪・被害防止を図って学校の安全確保を行うものです。

【本制度フロー図】



児童・生徒の健全育成の目的以外には使用しません
本制度の趣旨・目的をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】 大山町教育委員会 TEL 0859-54-5211
鳥取県警察本部少年課 TEL 0857-23-0110